

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成29年度病害虫発生予察 注意報第8号

普通期水稻 トビイロウンカ

1. 発生地域（対象地域） 県内全域
2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

本虫の多発予測については、平成29年9月11日付け平成29年度病害虫発生予察注意報第4号で周知したところであるが、現在、以下のとおり多くの圃場で若齢幼虫を主体とした虫数の増加が見られており、早急な防除対策が必要である。

- (1) 9月前期に増殖率の高い短翅雌成虫の発生が89圃場中43圃場で見られ、株当たり虫数は0.2頭と多く、株当たり虫数1頭以上の圃場も確認した。
- (2) 9月19～21日にかけて臨機調査（県央3地域、25圃場）を行った結果、すべての圃場で発生が見られた。株当たり虫数は最高105.9頭、最低0.1頭と圃場間差があったが、平均値は39.2頭と多かった。幼虫の齢構成は、約90%が若齢幼虫であった。
- (3) 現在、本虫の発生は若齢幼虫主体のため、坪枯れの発生は確認していないが、今後、幼虫の齢が進むにつれ、坪枯れの発生・拡大が懸念される。

4. 防除対策

- (1) 収穫時期が近いので、薬剤の散布時期に注意し使用基準を遵守して薬剤散布する。また、周辺環境を十分に確認し、ミツバチを含め周辺動植物等への飛散等の影響がないよう十分注意する。
- (2) トビイロウンカは圃場の外からの観察では確認できないので、株元の払い落としを行い、大量の幼虫が見られたら、収穫まで期間を確認し、収穫前日数を考慮した期間がある場合は、品種を問わず早急に防除を行う。収穫期の遅い中晩性品種については特に注意して観察する。
- (3) 防除に当たっては、本虫の発生量は圃場間や同一圃場内でも偏りがあるので、圃場の見回りを徹底して、圃場全体の発生状況の把握に努める。また、地域や圃場により発生状況が異なることがあるので、それぞれの圃場における発生状況を把握する。
- (4) 多発生圃場で水稻が収穫可能な時期に達している場合は、できるだけ早めに刈り取る。
- (5) 本虫は株元に好んで寄生するので、農薬散布は株元に薬剤が十分付着するよう丁寧に行う。

長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnp.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

